

平成 31 年第 1 回
周防大島町教育委員会会議 議事録（要点筆記）

- 1 日 時
平成 31 年 2 月 6 日（水） 14 時 00 分～15 時 25 分
- 2 場 所
周防大島町役場東和庁舎 2F 会議室
- 3 出席委員
西川教育長、長尾委員、中村委員、國行委員
- 4 事務局出席者
永田教育次長、木谷総務課長、藤井社会教育課長、河内学校教育課長
小泉総務班長
- 5 欠席者
沖広委員
- 6 傍聴者
なし
- 7 調整者書記
小泉総務班長
- 8 議事録署名委員の決定
長尾委員及び中村委員
- 9 議題及び議事の概要、質問または討論をした者の職及び要旨
 - (1) 議案第 1 号 平成 31 年度周防大島町教育の基本方針について
説明者：総務課長、学校教育課長、社会教育課長
質疑・意見等
(委 員) 周防大島協育ネットにおいて、安下庄地区学校運営協議会の表記の仕方がどうかという意見。
(事務局) 学校運営協議会は原則各学校で取組んでおり、中学校区で合同で行うところもあり、安下庄小中での一つのくくりは持っている旨説明。
(委 員) 中学校の単位ということかとの質疑。
(事務局) 中学校区をメインにしており、中学校の名前を上げている旨説明。
(委 員) 先生方が元気でよく研修を受け、子供と一生懸命かわり教育をしていただくのが一番いいが、働き方改革ということで、給食の徴収事務などいろいろ大変な事務があるが、その対応について何か考えはあるのかという質疑。
(事務局) 学校事務は、事務の共同実施において年間を通じて情報共有し指導をしており、学校においては業務改善につながる仕組みづくりを行っている。教員の意識が第一であり、子供たちと向き合った指導の充実をするため先生方の心身の健康は大事であり、引き続き啓発してい

く。また、給食費の徴収は担任の先生が保護者へ通知したり促しており、教育委員会からも当該年度分は改めて通知を出しお願いしている。給食費の滞納分については、税務課と連携して徴収事務を行っている旨説明。

- (委員) 保育料は3カ月滞納すると子育て手当から自動的に引き落とすが、給食費もそういう形がとれないのかという質疑。
- (事務局) 税務課徴収担当とそういう形がとれるか確認する旨説明。
- (委員) 社会教育の基本方針で総合型地域スポーツクラブの育成は本町でいえばアーチェリーとかという質疑。
- (事務局) 地域のスポーツ少年団や成人団体のスポーツ団体のように1つの組織として成り立っている組織で、地区がまとまってスポーツを推進するような組織をつくるという旨説明。
- (委員) 社会教育で社会福祉関係組織との連携教育は大変いいと思うが、少子化で保護者の数も少なくなり家庭に影響があってくるので、家庭相談員等と連携協力しながら家庭への働きかけは継続してやっていかないといけないという意見。
- (委員) どうやって子供たちを守る親に育っていったらいいか、子供にかかわる大人の義務教育・社会教育も大事であるという意見。
- (委員) 家庭も孤立化してしまうと誰に頼ったらいいかわからなくなってくる。スマートフォンは他の人が持っているから自分も持ちたいとか、他動的になっているので、それでいじめがあったり親としては悩むことが多いと思う。中学生はどれだけ持っているか分からないが、かなり持っていると思う。生徒指導上などいろんな問題に発展することもあるのではという意見。
- (委員) 女子の虐待も児童相談所と教育委員会が真剣に介入していただきたいという意見。
- (委員) 何かあったら他に任すとか、困ったらスクールカウンセラーに任すとか、お任せになったらうまくいかない。子供の近いところで一生懸命になるべき。児童相談所は事例もよく持っており、アプローチの仕方もあり、アドバイスも持つが、お任せになってはなかなか解決できないという意見。
- (委員) 中学校統合問題で魅力化委員会があるが、どうまとめて準備委員会へ持っていくのか、準備委員会のメンバーや選定方法など内容について伺いたいという質疑。
- (事務局) 魅力化委員会は統合中学校の魅力化ではなく、周防大島町の中学校の魅力化ということで議論しているところ。ほぼ意見は出尽くしまとめていくところで、委員さんよりの意見は4校の校長先生にお示しすることになると思う。統合中学校の3校はそれぞれ特色ある活動等を

しており、ここらの接点を見出すには、今度は3中学校での議論は必要になってくると思う。来年度設置する統合準備委員会は、新しい中学校での校名、校歌、校章、制服など決めていかなければならない。校名であればホームページ等で募集を図り、それを委員の皆さんで諮るといような決定の方法になるかと思っている。最終的に統合準備委員会で決定されたことを教育委員会会議へ諮り、その後総合教育会議にかけて、最終的には設置条例があるため議会の議決事項となる。校名が決まれば、校歌は専門家へお願いすとか校章はデザインを募集するといった手段について議論をしていく。また、メンバー構成については総務部門、教育部門、生徒指導部門に分け、校長先生や各主任の先生、PTA関係、地域の方々、コムスクの関係など地域に携わる方々で総人数は35人程度で構成できればという旨説明。

(委員) 33年の4月まで、このころに何をこのころまでに何をするのか、全体の見通しがある程度わかればという質疑。

(事務局) 現久賀中学校の位置が統合中学校となる。7月から体育倉庫と部室棟を建て、それが終わった後に32年2月から美術棟を建て、最後に校舎を改修する旨説明。

(委員) 中学校周辺の狭い道路を拡幅するという話はないのか。子供が増えれば危ないので、拡幅や見通しを良くすとかことはないのかという質疑。

(事務局) 人家があり拡幅は考えていない。通学路をどうするか、スクールバスの停まる場所をどうするか、地域の方と準備委員会で決めていかなければならないという旨説明。

教育長 議案第1号について承認いただけますか。

委員 承認。

(2) 報告第1号 周防大島町町衆文化の薫る郷公園条例等の一部改正について

説明者：社会教育課長

質疑・意見等

(委員) 改正後の備考で、清掃、準備等に要する時間は使用時間に含む。使用時間を超えて1時間未満の端数か生じた場合30分未満はこれを切り捨とあるが、1時間でいいのかという質疑。

(事務局) 30分未満は1時間でいい。30分超えれば1時間分いただくことになるという旨説明。

(委員) 冷暖房の使用料で、伝承館の1時間当たり100円についての質疑。

(事務局) エアコン機能がなく、ファンヒーター対応で暖房のみの旨説明。

(3) 報告第 2 号 周防大島町農業者健康管理センター設置条例の一部改正について

説明者：社会教育課長

質疑・意見等

(委員) 現状は 1 人 1 人交代で管理しているのかという質疑。

(事務局) 建物へは基本的には人がいなく、一定のスポーツ団体等については、時間が決められているので鍵を貸出し、施錠管理は団体で行っていただき、それ以外の利用については、出向いて鍵を開けており、町の検診の場合は関係課へ鍵を貸出し対応している旨説明。

10 議決事項

議案番号	内 容	議決結果	議決日
議案第 1 号	平成 31 年度周防大島町教育の基本方針について	承認	平成 31 年 2 月 6 日

(教育長) 以上で、教育委員会を閉会します。